



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4299 号 2018.4.3 発行

ダウン症 障害児、地元でびかびか 大阪市立小進学PRポスター、家族ら製作



毎日新聞 2018年4月2日
 就学相談のポスターの前で笑顔を見せる(左から)佐々木サミュエルズ・スティーブさん、ジェイミーさん、弟のジョシュアさん、純子さん家族=大阪市淀川区の市立北中島小で、久保玲撮影

大阪市淀川区の市立北中島小学校に通うダウン症の男児の両親と学校が協力し、障害のある子ども地元の小学校に通えることを知ってもらおうとポスターを作った。こうした子どもたちの進学先を話し合う就学相談をPRする。市教委も取り組みを後押しし、289校の全市立小にポスターのひ

な型を提供。新1年生が入学する今月、各校での掲示を促す。男児の両親は「進学に不安を抱える親が気軽に相談できるようになれば」と期待している。

男児は新4年生の佐々木サミュエルズ・ジェイミーさん(9)。ダウン症で知的障害がある。ニュージーランド出身の父スティーブさん(40)と母純子さん(48)は特別支援学校ではなく同小への進学を望み、就学前に相談したが、当時の学校は受け入れに消極的だと感じ、一時は諦めたという。その後、市教委が仲介に入り2015年に入学。友達にも恵まれ、運動会では援助なしで1人で走れるようになった。

こうした経緯を踏まえ、スティーブさんが『「どの子どもみんな一緒に学べる』と学校が宣言しては」とポスターの製作を提案。ポスターはA3判。障害のある子ども地域の小学校で学ぶことを基本とし、就学先の決定には本人と保護者の意向を最大限尊重するとの市の考え方を紹介。教職員と児童たちが笑顔で集うイラストに、「保護者の皆様が学校と一緒に、すべての子どもを安心して育てていただけるようがんばっていきます!」との学校のメッセージを添えた。

純子さんが知り合いの親を通じて他の小学校にも掲示を依頼すると、複数の学校が応じた。校長会でも紹介され、市教委の目に留まった。

3月まで北中島小の教頭だった市教委の坂幸之介・教務部管理主事は「ポスターは、当時の反省を踏まえた学校の決意表明でもある。周りの子どもたちがジェイミーさんから学ぶ姿も見られるようになった」と話す。ポスターを見て、就学相談をためらっていた保護者が訪れたこともあるという。

家族と一緒に登校するジェイミーさんは、ポスターを見ると、ふんわりとした笑顔を見せる。純子さんは「ハンディがあっても地域の子もたちと一緒に育つ子が一人でも増えてほしい。誰もが生きやすい社会を作る一歩になる」と話している。【林由紀子】

青く照らされた姫路城と競演するサクラ＝姫路市本町



青いライトや垂れ幕を掲げてパレードする市民＝姫路市、大手前通り



国連が定めた「世界自閉症啓発デー」の2日、イメージカラーの青い服に身を包んだ市民ら約300人が青いペンライトなどを手に、

兵庫県のJR姫路駅前から世界文化遺産・国宝姫路城までの約1キロをパレードした。同駅北側「キャッスルガーデン北広場」でも啓発イベントがあり、自閉症を持つアーティストらが障害への理解を呼び掛けた。

自閉症や発達障害の正しい知識を広めようと、啓発活動に取り組む「ライト・イット・アップ・ブルー姫路実行委員会」が企画。

姫路駅前広場では、自閉症を持つキャラクター画家の佐賀祐介さん（25）が画用紙いっぱいアニメなどのキャラクターを描くパフォーマンスを披露。障害者の手作り品を集めた「あおいろマルシェ」もあった。

日没が迫る午後6時半、同委員会のメンバーや姫路独協大学の学生らは駅前に集合。青くライトアップされた姫路城へ行進した。日が沈むにつれて青い光がくっきりと浮き上がり、幻想的な「光のパレード」に多くの人が足を止めた。

同委員会の大野英明代表は「自閉症や発達障害の人は外見ではわかりづらく、地域の支えが大切」と話していた。（伊田雄馬）

今年度注目の文教事業をみる 働き方改革で教職員定数増 教育新聞 2018年4月2日

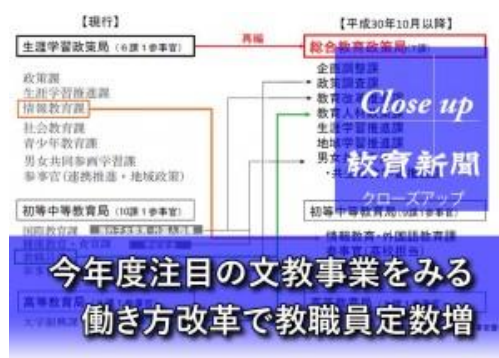
新年度が始まった。今年度の文教関係予算は、新学習指導要領の先行実施や学校における働き方改革、高大接続改革の推進、学びのセーフティネットの構築など、4兆447億円を計上し、前年度より19億円増となった。文科省では生涯学習政策局を総合教育政策局に組織改編し、教育改革を総合的に推進するための機能強化を図る。同省の2018年度の注目事業は――。

■教職員定数の改善を実現

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進を目指し、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善や専門スタッフ・外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。

義務教育国庫負担金は1兆5228億円を計上。前年度より20億円減であるものの、その内訳をみると、4456人分の教職員定数の自然減や教職員の若返りなどで約200億円が減る一方で、1595人分の教職員定数の改善に34億円、給与改定で135億円が増額される。

教職員定数の改善では、小学校外国語活動の教科化に伴う、専科指導教員の充実に1000人、中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実に50人を増やす。また、共同学校事務体制の強化として、事務職員を40人増やす。さらに、教育課題への対応のための基礎定数化で、▽通級による指導 505人▽日本語指導 58人▽初任者研修 63人――が増える。この他、貧困などに起因する学力課題の解消に50人、養護教諭や英語教諭など、「チ



今年度注目の文教事業をみる
働き方改革で教職員定数増

ーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備に 20 人、統合校・小規模校への支援に 50 人を増やす。

専門スタッフや外部人材の拡充では、122 億円（前年度比 7 億円増）を計上する。

スクールカウンセラー（SC）を小・中学校 2 万 6700 校に配置（700 校増）し、スクールソーシャルワーカー（SSW）も小・中学校に 7500 人（2500 人増）、高校に 47 人配置する。

SC、SSW 共に、貧困・虐待対策のため、1000 校に重点加配する。

児童生徒へのきめ細かな対応を実現するため、教員に加えて学校教育活動を支援する人材として、7700 人分の配置を支援する。教員の負担軽減を図るため、学習プリントの印刷などを教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフでは、3000 人分の配置を支援する。また、適切な練習時間や休養日の設定など、部活動の適正化を進めている教委を対象に、中学校の部活動指導員 4500 人分の配置も支援する。

■特別支援教育の生涯学習化

障害者が学校卒業後も、地域の一員として豊かな人生を送れるよう、生涯を通じて教育やスポーツ、文化などに親しむ政策を総合的に推進する。

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業として、新規に 1 億円を計上。教育、スポーツ、文化、福祉、労働などの関係機関・団体が連携して、障害者の多様なニーズに応じた学習活動の支援や能力の維持・開発・伸長のための効果的なプログラムに関する実践研究を全国 14 カ所で実施する。

特別支援教育の充実でも 24 億円（前年度比 2 億円増）を計上。就学前から卒業後にわたる、切れ目のない支援体制の整備を促すため、教委と福祉部局などが連携し、一貫した支援体制を構築する地域を支援する。新たに 30 地域を加え、60 地域で実施する。また、医療的ケアが必要な児童生徒のため、看護師を 1500 人（前年度比 300 人増）配置する。このほか、特別支援学校などでの障害者スポーツの充実も図る。

■高大接続改革の推進

高大接続改革では、大学入学共通テスト（共通テスト）の準備事業に 13 億円を計上。20 年度からの共通テストの円滑実施に向けて、記述式問題の作問・採点に関する信頼性・妥当性や、実施運営上の検証を行う試行調査（プレテスト）を実施するとともに、試験実施体制を整備する。また、高校生の基礎学力の定着に向け、高校の学習指導体制の調査研究や「高校生のための学びの基礎診断」の運用に関する試行調査などの研究開発も進める。

■学びのセーフティネットの構築

幼児教育の無償化に向けた取り組みの段階的な推進として、子供・子育て支援新制度への移行分も含めて 330 億円（前年度比 21 億円増）を計上。18 年度は子育て世帯の保護者負担の軽減を図る。例えば、年収 360 万円未満相当の世帯の保護者が負担する保育料は、第 1 子で 12 万 800 円（前年度比 4 万 8 千円負担減）、第 2 子で 6 万 1 千円（同 2 万 4 千円負担減）となる。

高校生への修学支援では、3841 億円（前年度比 36 億円増）を計上。授業料に充てるための高校等就学支援教育交付金を支給し、家庭の教育費負担の軽減を図る。さらに、高校生等奨学給付金では、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担について軽減を図るため、非課税世帯の給付額を増やす。例えば、非課税世帯の全日制高校に通う第 1 子では、国公立で年額 8 万 800 円（前年度比 5 千円増）、私立で同 8 万 9 千円（同 5 千円増）が給付される。

17 年度に先行実施した大学などへの給付型奨学金も充実させ、1063 億円（前年度比 108 億円増）を計上。無利子奨学金事業についても、貸与基準を満たす希望者全員への着実な貸与が行えるよう、3584 億円（同 82 億円増）を計上した。給付型奨学金の給付人員は 2.3 万人（前年度比 2 万人増）となり、月額で▽国公立（自宅） 2 万円▽国公立（自宅外） 3 万円▽私立（自宅） 3 万円▽私立（自宅外） 4 万円—が給付される。無利子奨学金の貸与人員は 53.5 万人で、新規貸与者分として 4.4 万人分を増やす。大学への授業料減免では、国立大学の授業料減免に 350 億円（前年度比 17 億円増）、私立大学の授業料減免に 130

億円（同 28 億円増）を計上。国立で 6.5 万人（前年度比 0.4 万人増）、私立で 7.1 万人（同 1.3 万人増）の受け皿を確保する。

■総合教育政策局に組織再編

今年 10 月から、総合的な教育改革を推進するための機能強化として、生涯学習政策局を総合教育政策局に再編する。同局には、▽企画調整課▽政策調査課▽教育改革推進課▽教育人材政策課▽生涯学習推進課▽地域学習推進課▽男女共同参画・共生社会学習推進課——の 7 課が設置される。

現在、初中局に置かれている教職員課と、高等教育局大学振興課の教員養成部局が統合の上、教育人材政策課になる。

また、初中局の学力調査担当部局が政策調査課に、国際教育課の海外子女教育担当部局が教育改革推進課に、国際教育課の外国人指導担当部局と、健康教育・食育課の学校安全担当部局が男女共同参画・共生社会学習推進課に移管される。

また、現在生涯学習政策局に置かれている情報教育課が初中局に移管され、新たに情報教育・外国語教育課となる。さらに、高校担当の参事官も新設される。



竹で手作り「五月人形」 安靖氷見共同作業所が販売 中日新聞 2018年4月3日



竹を使って手作りした五月人形＝氷見市阿尾で

氷見市阿尾の障害者就労継続支援施設、安靖（やすらぎ）氷見共同作業所が「五月人形」を販売している。通所メンバー約二十人と職員が竹で手作りした。

市内の竹林整備も兼ねて伐採した竹を使い、兜（かぶと）飾りにした。傍らにはかがり火も置いている。高さ十八～十九センチ、幅二十センチ、奥行き十～十一センチ。五月人形は二〇〇五年から作っている。

金谷正和前所長（67）は「いただいた着物を使うなど、市内の方の善意が集まってできた。竹を切るところからメンバーが作業し、皆の手でできた素晴らしい物になった」と自信を見せた。一個千八百円（税込み）で、同作業所と同市比美町の「はーとふる安靖」、ひみ番屋街の「まるごと氷見1号館」で販売。（問）同作業所0766（74）5600（小寺香菜子）

強制不妊手術、電話相談に34件の声 本人や家族から 朝日新聞 2018年4月3日

旧優生保護法のもと知的障害などを理由に不妊手術が強制された問題で、北海道、宮城、東京、愛知、大阪、福岡など17都道府県の弁護士が3月30日に全国一斉で電話相談を受け付け、34件の相談が寄せられた。

被害者を支援する仙台弁護団によると、相談件数は宮城14▽東京4▽山形3▽北海道、京都、熊本各2——など。このうち本人からは14件だった。

19歳で手術をされた後、不妊手術だと知ったという兵庫県の70代女性からは「この

まま死ぬしかないと思っていたが、(60代女性の提訴を)報道で見て、諦められないと思った」と電話があった。このほか「娘の同意を得ないまま手術を受けさせてしまった」「妹が18歳の時、養護学校の同級生とともに集団で手術を受けた」など家族からの相談もあった。当時の施設職員から証言も寄せられた。

同弁護団の山田いずみ事務局長は、「提訴も含めて支援をしていく。まず相談をしてほしい」と呼びかけている。電話相談は引き続き、仙台弁護団事務局(022・397・7960)が受け付ける。



理解してヘルプマーク

読売新聞 2018年04月03日

◇外見分りにくい病気、障害 JR姫路駅前で啓発

国連が定めた「世界自閉症啓発デー」の2日、外見からはわかりにくい病気や障害などを持つ人が携帯し、周囲に配慮が必要なことを伝える「ヘルプマーク」=イメージ=の啓発活動が、姫路市のJR姫路駅前で行われた。全国の自治体が相次いで導入するなか、県が今年2月から、県内全市町でも今月から交付できるようになったが、関係者は「マークの認知度が少しでも高まり、当事者が抱える苦しみへの理解が進めば」としている。(新田修)

ヘルプマークは赤地に白い十字とハートを描いたデザインで、人工股関節を入れた東京都議が2011年に考案し、都が12年に作成。人工股関節のほか、精神疾患、妊娠初期の女性らがバス、電車への乗車時や災害時などに周囲から配慮や支援を受けやすいようにするのが狙いで、かばんにつけるなどして携帯。昨年7月には日本工業規格(JIS)となり、現在、約20の都道府県が作成しているという。

県は今年1月、症状や緊急連絡先などを記入する「ヘルプカード」と合わせ、当事者からのヘルプマーク申請を受け付け、2月から交付。3月時点で約600の申請があり、県内41市町も4月から交付を始めた。いずれも申請は無料だ。

今回の取り組みは、07年から全身の筋肉や関節などが痛み、体を動かせなくなることもある「線維筋痛症」などを患う中沢美都子さん(50)(神戸市西区)が企画。外見は健常者と変わらないため、職場で病気を打ち明けると、「障害者と知っていれば、雇わなかった」などと言われ、何度も傷ついたという。

数年前にマークの存在を知り、県や全国の自治体などに導入を求める活動を個人で続けてきた。この日は、授業でマークについて学んだことのある市立飾磨高福祉活動部の生徒4人も参加し、手作りのボードを掲げてマークを説明したり、普及啓発のための募金活動をしたりしていた。同高2年の後藤弥愛さん(16)は「マークをつけていても、私たちが知らなければ何もできない。多くの人が理解し、過ごしやすい世の中になってほしい」と話した。

統合失調症の薬のガイドを学会が作成

「統合失調症薬物治療ガイド」を掲載した日本神経精神薬理学会のホームページ

日本神経精神薬理学会は、統合失調症の薬物療法に関する専門家向けガイドライン(指針)を、患者や家族向けに分かりやすくまとめたおした「統合失調症薬物治療ガイド」を作成し、学会のホームページで公開した。

指針は、治療のさまざまな選択肢について臨床研究の結果などを基にプラスマイナスを評価し、一般的な推奨度を

産経新聞 2018年4月3日



示した文書。近年は、がんなどいくつかの分野で患者向けの指針が作成されているが、精神科でこうしたガイドが作られるのは初めてという。

ガイドは「〇〇に推奨される治療法は？」のような計26の質問と、それに対する答えで構成。科学的な根拠のレベルを踏まえて推奨度の強さを1～3個の星の数で表し、「ですます調」の解説を付けている。言い換えが難しい専門用語には別途、用語解説も加えた。

通常の見出しのほかに「次の症状に困っています。どうしたらいいのでしょうか？」といった、患者の具体的な悩みから必要な項目が読める目次も用意した。

ガイド作りには、専門家向け指針をまとめた精神科医のほか患者、家族、看護師、薬剤師、作業療法士らが協力した。

まとめを担当した学会広報委員長の橋本亮太・大阪大准教授は「多くの人に適していると考えられる治療を推奨したが、いわば平均値なので全員に正解とは限らない。だからこそ自分の症状や薬について、ガイドを基に主治医と話し合っほしい」と勧めている。統合失調症は、幻覚や妄想などの症状が特徴で、考えや行動のまとまり（統合）を保つのが難しくなる精神疾患。人口の0・7%程度が経験するといわれる。

ネット学術誌 チェック不十分な論文急増 誤解広がる恐れ 毎日新聞 2018年4月2日

インターネット専用の学術誌の中で、別の研究者による内容のチェック（査読）が不十分な論文を載せる質の低い学術誌が急増している。研究者から徴収する掲載料を目的として運営している業者もあるとみられ、学術的に妥当とは言えない成果に「お墨付き」が与えられることで誤解が広がる恐れもある。日本の科学者の代表機関「日本学術会議」は対応策を検討する。【鳥井真平】

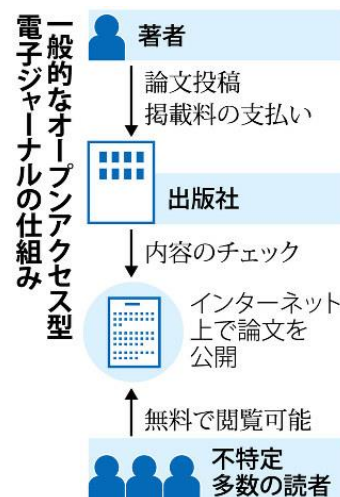
ネット専用の学術誌は「電子ジャーナル」と呼ばれる。1990年代末から急速に広がり、自然科学、人文科学など分野を問わず世界中で利用されている。誰でも論文を閲覧できるオープンアクセス（OA）型のもが多く、成果を広く共有できるメリットもある。

一般的な学術誌は、投稿された論文を複数の専門家に査読してもらった上で掲載の可否を判断。研究者側に掲載料の負担はなく、主に読者の購読料で出版費用をまかなう。一方、一般的なOA型は研究者が支払う掲載料を運営費に充てる。しかし、首都大学東京の栗山正光教授（図書館情報学）によると、電子ジャーナルには査読がずさんで、掲載料を払うだけで論文を掲載できるものも多い。専門家は掲載料目的の粗悪な学術誌を「ハゲタカジャーナル」と呼んでいる。

著名な研究者を無断で編集委員名簿に加えて権威付けをしたり、学術誌のランクを示す指標「インパクト・ファクター」を偽ったりしている事例もある。2013年ごろから年に数百誌以上のペースで増えているとみられるという。米科学誌「サイエンス」の編集部などが13年、内容に明らかに誤りのある論文を電子ジャーナル304誌に投稿したところ、157誌がそのまま掲載を認めた。

こうした粗悪な学術誌に日本の研究者が論文を投稿するケースも少なくない。国立情報学研究所は14年、米国の研究者が「粗悪」とみなした学術誌1300誌以上のリストに基づき、東京大や京都大などの主要大学44校の研究者の投稿状況を調べた。すると、過去1年間にOA型の電子ジャーナルに投稿した研究者の回答865件のうち、99件（11・4%）がリストに含まれる雑誌への投稿だった。

文部科学省は、こうした雑誌への掲載料が国の科学研究費補助金（科研費）で支払われている事例があるとみて関心を寄せている。日本学術会議は、科学者はどうあるべきかを議論する科学者委員会の分科会で、審議課題とする方針だ。



大阪大の平川秀幸教授（科学技術社会論）は、粗悪な学術誌のまん延について、質が担保されていない論文が流通するリスクがあることを指摘し「学術への信頼をむしろむしばんでいくため、学術界全体の問題として対策が必要だ。問題ある学術誌は淘汰（とうた）されるべきだ」と話す。



発達障害児の保護者支援を 浜松で講演会 静岡新聞 2018年4月3日
「ペアレント・プログラム」について説明する中原竜治特任助教＝1日、浜松市中区のアクトシティ浜松

浜松医科大子どものこころの発達研究センターは1日、発達障害の正しい知識を深める「子どものこころの発達研究講演会」（静岡新聞社・静岡放送後援）を浜松市中区のアクトシティ浜松で開いた。同センターの中原竜治特任助教が、発達障害の子を育てる保護者らへの支援手法「ペアレント・プログラム」について、方法や効果などを説明した。

中原特任助教は「プログラムは行動の変容を目的としているのではなく、見方を変えるだけ」と解説し、普段できていることやそうでないことを書き出すことで、否定的な視点を肯定的な見方に変えていく同プログラムの流れを説明した。

同プログラム参加者に対する全国調査の結果も紹介し、保護者が子どもをしかることや育てにくさを感じるものが減り、ポジティブに考えられるようになったという調査結果などを示した。

同市発達相談支援センター・ルピロの内山敏所長による講演なども行われた。

社説 認知症センター 医療・介護の連携密に 京都新聞 2018年04月02日

早期診断から人生最期のケアまで、認知症の人への支援を途切れさせず1拠点で担うことを目指す「京都認知症総合センター」が宇治市に開設された。

京都府独自の取り組みで、「医療と介護の連携強化」拠点と位置付けられた初の施設となる。

2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれている。発症後の早い段階から適切な支援を行える施設として、先導的な役割を期待したい。

同センターは、かかりつけ医や専門医と連携する「医療支援」、社会参加を後押しする認知症カフェでの「初期支援」、デイサービスや訪問看護・介護の「在宅支援」、グループホームや特別養護老人ホームの「施設・居住系」の4機能を併せ持つ。

社会福祉法人が開設し、府が整備に助成した。今後、府内六つの2次医療圏ごとに、これに準じたセンターの開設を目指している。

認知症の医療・介護では、発症、診断、介護サービス利用といった過程ごとに「切れ目」が生じていることが課題とされている。

とりわけ、「認知症＝絶望」との先入観から症状の受け入れが遅れて診断や支援に結び付かず、生活が破綻した後に表面化する事例が目立っている。発症から介護サービス利用までの空白期間に本人や家族が不安を募らせ、困窮するケースも少なくない。

発症後に継続して、当事者の視点やライフステージに沿った支援を受けられるなら、認知症になっても絶望ではなく希望や安心感をもって生きられるのではないかと。

府は、初期の支援を担う「認知症リンクワーカー」を一昨年から養成し、綾部、八幡、京田辺など府内6市町村で配置されている。

同センターでも看護師がワーカーとして、本人や家族の精神的サポート、各種支援とのつなぎ役を務める。医師会や行政、当事者団体との情報共有や連携のための会議も頻繁に行うという。

こうした取り組みを通して、当事者の望むケアがどうすれば実現できるのか、これまで

の支援でなぜ「切れ目」が生じてきたのか、検証することが大切だ。

府などが3月に改定した認知症対策の推進計画は、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられることを、目指す社会像に掲げる。

地域の実情に応じた医療・介護の連携の仕組みをきめ細かくつくっていくことに、新たな拠点が役立ってほしい。

社説：不妊手術問題 救済の動き加速させよ

秋田魁新報 2018年4月3日

旧優生保護法に基づき障害者らへの不妊手術が繰り返された問題で、被害者救済に向けた政治の動きが活発化してきた。社民党や立憲民主党など超党派の議員連盟が設立されたほか、自民、公明両党の合同ワーキングチーム（WT）も発足し、活動を始めている。

合同WTは実態把握を進めた上で、早ければ来年の通常国会に議員立法による救済法案の提出を目指す方向だ。厚生労働省は当初、実態調査に慎重姿勢を示していたが、合同WTの要請を受け今月末にも調査を行うと方向転換。まずは都道府県などに関係資料や記録を保全するよう依頼した。

被害者の高齢化が進んでいることを踏まえ、調査は早急に行うべきだ。その際はプライバシーの保護に細心の注意を払う必要がある。

旧優生保護法は1948年の施行で、知的障害や精神疾患などがある人に対し本人の同意がなくても不妊手術を認めた法律だ。「不良な子孫の出生防止」という考えに基づいている。「障害者差別に当たる」との指摘を受け96年、差別に当たる部分を削除した母体保護法に改定された。

厚労省によると、旧優生保護法下で不妊手術を受けた障害者らは約2万5千人に上り、うち約1万6500人は本人の同意なしで強制的に行われたとされる。だが男女別、年齢層も含めデータは整っておらず、国の謝罪や補償がないまま今に至っている。

障害者らに対する不妊手術の適否は各都道府県の優生保護審査会で審査されてきたが、資料の保存状況はまちまちで、資料が全く残っていないとする県もある。共同通信社のまとめで、個人名が記載された資料が残っているのは本県の14人を含め27道府県の3962人とどまっている。

被害者救済の機運が高まったきっかけは、知的障害を理由に不妊手術を強制された宮城県60代女性が今年1月、国に損害賠償を求めて仙台地裁に提訴したことだ。先月の第1回口頭弁論で女性の弁護士は「憲法で保障された基本的人権を踏みこむもので、結婚の機会も奪われるなど苦痛は計り知れない」と訴えた。不妊手術関連の訴訟は他にもあり、この問題への関心は一層高まりそうだ。

北海道は保健師ら3人の職員を配置した「相談センター」を開設し、手術を受けた本人や家族の相談を受け付けている。全日本ろうあ連盟は、より多くの人々が救済されるようにと聴覚障害がある人を対象にした実態調査に自ら乗り出した。

当時は旧優生保護法が適法だったとの理由で、障害者らへの不妊手術について謝罪も補償もしないという国の姿勢が国民の理解を得られるとは思えない。救済に向けた動きを加速させ、真摯（しんし）な対応で問題を解決してほしい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

